

同志社法学第十五卷総目次

自第八〇号
至第八五号

同志社法学 第十五卷執筆者紹介 (ABC順)

金山正信	同志社大学教授
加藤正男	同志社大学教授
小橋一郎	同志社大学教授
岡本善八	同志社大学教授
島本英夫	同志社大学教授
田畑忍	同志社大学教授
内田智雄	同志社大学教授
山本浩三	同志社大学教授
谷田貝三郎	同志社大学教授
大隅逸郎	同志社大学助教授
嶋田敬介	同志社大学助教授
畑肇	同志社大学講師
金丸輝雄	同志社大学助手
宮井忠夫	同志社大学助手

西山毅	同志社大学助手
山中俊夫	同志社大学助手
八田良太郎	同志社大学講師(文学部)
古賀哲夫	同志社大学嘱託講師
国府剛	同志社大学嘱託講師
大谷實	同志社大学嘱託講師
太田雅夫	同志社大学人文科学研究所
杉江栄一	三重短期大学助教授
佐々木哲蔵	弁護士・元裁判官
前田正昭	同志社大学法学修士
松下泰雄	同志社大学法学修士
辻野功	同志社大学法学修士
上田勝美	同志社大学法学修士

論 說

荻生徂徠の著述について(四)……………	内田智雄……………	八〇……………	一(一)
——法律家としての徂徠研究序説——			
アメリカ法における使用者責任の動向(上)……………	古賀哲夫……………	八〇……………	二九(二九)
——労働災害をめぐって——			
わが国における人格責任論の潮流……………	大谷實……………	八〇……………	六三(六三)
佐々木惣一博士の帝国憲法改正案について……………	田畑忍……………	八一……………	一(一七五)
民法上の組合の訴訟当事者能力……………	宮井忠夫……………	八一……………	三四(二〇八)
刑事司法における法治原理(一)……………	山中俊夫……………	八一……………	六五(二三九)
——E・シュミットを中心として——			
「高柳意見」の保守性……………	田畑忍……………	八二……………	一(三五三)
刑事司法における法治原理(二)完……………	山中俊夫……………	八二……………	二三(三七五)
——E・シュミットを中心として——			
株式買取請求権について……………	島本英夫……………	八三……………	一(四七一)
「法支配の原理」と「議院内閣制」……………	田畑忍……………	八三……………	一九(四八九)
——続・『高柳意見書』の保守性——			
近代国際社会形成期における勢力均衡論……………	杉江栄一……………	八三……………	四六(五一六)

手形関係と民法 …………… 小橋一郎 ……八四 ……一(六四一)

いわゆる「三つの意味の憲法」の問題点 …………… 田畑 忍 ……八四 ……二〇(六五八)

——渡辺教授の憲法論の或る側面に対する批判として——

刑罰量定基準と人格責任論 …………… 大谷 實 ……八四 ……三三(六七三)

清朝の「預備立憲」と「欽定憲法」 …………… 大隅 逸郎 ……八五 ……一(七七五)

——辛亥革命前夜における「君主立憲」と「民主運動」(上)——

英米刑法における精神障害と責任能力の問題 …………… 大谷 實 ……八五 ……一八(七九二)

「先決問題の拘束性」に関する一考察(一) …………… 山中 俊夫 ……八五 ……四一(八一五)

——刑事訴訟を中心として——

判例研究

伐木所有権を対抗できない事例 …………… 金山 正信 ……八〇^号 ……九二^頁(九二)

新民法附則第二五条第二項による相続人が応急措置法施行前に死亡した場合におけるその相続の準拠法 …………… 宮井 忠夫 ……八〇 ……一〇三(一〇三)

「営業譲渡と労働関係の移転」 …………… 岡本 善八 ……八一 ……九一(二六五)

検察官を相手方とした認知訴訟における民訴第六四条の訴訟の結果につき利害関係を有する第三者 …………… 宮井 忠夫 ……八一 ……一〇五(二七九)

請求の予備的併合において主たる請求を排斥する一部判決が許されないとされた事例 …………… 嶋田 敬介 ……八二 ……四三(三九五)

労働者災害補償保険法による災害補償と 民法上の損害賠償並びに慰謝料との関係	古賀哲夫	八二	五五	(四〇七)
民法第七六一条と表見代理	国府剛	八二	六五	(四一七)
民法第九四条第二項の類推適用を認めた一事例	金山正信	八三	八〇	(五五〇)
離婚請求および財産分与請求認容の判決に対し財産 分与のみを不服とする控訴を提起することの適否	宮井忠夫	八三	九〇	(五六〇)
家事審判事件における鑑定人に対する忌 避申立却下の審判に対する不服申立期間	嶋田敬介	八三	九九	(五六九)
数次の相続開始があつた場合におけ る民法八八四条の二〇年の起算点	谷田具三	八四	五七	(六九七)
婚姻予約の破綻と共同不法行為	国府剛	八四	六六	(七〇六)
家屋所有権濫用の事例	宮井忠夫	八五	六〇	(八三四)
地方裁判所に提起された準禁治産宣告取消 訴訟と管轄家庭裁判所に対する移送の適否	宮井忠夫	八五	七一	(八四五)

資 料

プロシア王国の憲法(訳) 完	山本浩三	八〇	一一三	(一一三)
吳傳啓著「政治と経済の弁証法」(下)	大隅逸郎	八〇	一二九	(一二九)

——「資本論」における弁証法の問題に関する学習ノート——

ヘンリー・L・メイスン著	『トインビーの世界政治観』(三)	八	田良太	雄郎	八〇	一四五	(一四五)	
カール・レンナー著	「私法の諸制度とその社会的機能」(十)	加	藤正	肇男	八〇	一五八	(一五八)	
明治社会主義運動に関する一考察	——直接行動論の台頭を中心として——	辻	野功		八一	一一五	(二八九)	
張友漁著「ブルジョワ議会制民主主義の偽瞞性」(訳)		大	隅逸郎		八一	一三一	(三〇五)	
ヘンリー・L・メイスン著	『トインビーの世界政治観』(四)	八	田良太	雄郎	八一	一四四	(三一八)	
カール・レンナー著	「私法の諸制度とその社会的機能」(十一)	加	藤正	肇男	八一	一五六	(三三〇)	
肖前著「条件を論ず」(上)		大	隅逸郎		八一	七六	(四二八)	
カール・レンナー著	「私法の諸制度とその社会的機能」(十二)	加	藤正	肇男	八一	八八	(四四〇)	
ヘンリー・L・メイスン著	『トインビーの世界政治観』(五)	八	田良太	雄郎	八一	九六	(四四八)	
概観ルクセンブルグ国際私法	——Dietrich Bernackerの所論のうち特に財産法に関する紹介——	岡	本善		八	一〇八	(五七八)	
ミルキヌ・ゲツェヴィチ「比較憲法学の研究方法について」(訳)		山	本浩		三	八三	一一〇	(五九〇)

肖前著「条件を論ず」(下).....大隅逸郎.....八三.....一三〇(六〇〇)

ヘンリー・L・メイスン著『トインビーの世界政治観』(外).....金丸良輝太雄郎.....八三.....一四七(六一七)

カール・レンナー著「私法の諸制度とその社会的機能」(十三・完).....加藤正肇男.....八三.....一五七(六二七)

微小国家の憲法の一例.....田畑忍.....八四.....七八(七一八)
——「リヒテンシュタインの憲法」(新田隆信著)に思う——

認知請求権の放棄について.....前田正昭.....八四.....八三(七二三)

呂振羽著「歴史科学と毛沢東思想」(上).....大隅逸郎.....八四.....九六(七三六)

ヘンリー・L・メイスン著「トインビーの世界政治観」(外).....金丸良輝太雄郎.....八四.....一一七(七五七)

フランス法における外国会社.....岡本善八.....八五.....八〇(八五四)

呂振羽著「歴史科学と毛沢東思想」(中).....大隅逸郎.....八五.....九六(八七〇)

ヘンリー・L・メイスン著「トインビーの世界政治観」(外).....金丸良輝太雄郎.....八五.....一一一(八八五)

田畑忍編「憲法判例総合研究」.....上田勝美.....八〇.....一六八(一六八)

書評

号 頁 頁

Legal Problems Arising From The Development
And Utilisation Of Atomic Energy: Proceedings
of the Second Commission. VIIth Congress of
the International Association of Democratic Law-
yers. (Sofa 10th-14th October 1960)

松下泰雄……八一……一六七(三四一)

田畑忍教授著『児島惟謙』……………西田毅……八二……一〇七(四五九)

憲法研究所編「最高裁判所にかんする研究」……………佐々木哲藏……八三……一六五(六三五)

一円一億・黒田了一編「憲法問題入門」……………上田勝美……八四……一二七(七六七)

中瀬寿一著「近代における天皇観」……………太田雅夫……八五……一二二(八九六)